

## 那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和4年3月7日（月）本会議終了後

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 古川 洋一 副委員長 君嶋 寿男  
委員 小泉 周司 委員 小池 正夫  
委員 寺門 厚 委員 勝村 晃夫

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 副議長 大和田 和男  
事務局長 渡邊 莊一 次長 横山 明子  
次長補佐 大内 秀幸

会議に付した事件

(1) 議会ICT導入検討会について

…名称の変更と構成員を協議

(2) 会議規則の一部改正（追加）について

…追加する内容について協議

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午後1時50分）

委員長 それでは議会運営委員会を開催いたします。

まず私からの挨拶ということなのですが、最初なので私もちよつと皆様に申し上げておきたいんですけど、議会運営委員会は大事な委員会でありまして、ですので、やはり議論を尽くしたいなというふうに思っていますので、原則、こちらから皆様にご意見やお考えをお伺いするときに、必ず全員を指名するつもりでおりますので、なぜ賛成なんだか反対なんだか分かんないって言う議員がいないように、私は全員にその意見を求めていきたいなというふうに思っておりますので、そこだけよろしくお願ひします。

やはり皆様で議論を尽くして、それで最良の答えを出すというのが議会運営委員会だと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それではただいまから開催いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

欠席議員はございません。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いします。

議長 まずは本会議が終わった後、誠にご苦労さまです。

今の委員長また事務局からお話ありましたけども、これからも議会運営が良くなるよう、委員長を中心として、進めていけばと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

以上で挨拶に代えさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

それでは会議に入ります。

本委員会の会議事件は別紙のとおりであります。

これより議事に入ります。

(1) 議会 I C T 導入検討会についてを議題といたします。

事務局からご説明をお願いします。

次長補佐 それでは、資料は付いてないんですけども、現在 I C T 導入検討会ということで、令和2年から4人の議員で構成をしまして、i P a dの導入に向けて進めてきました。

i P a dの導入というのが、12月に一区切りつきましたので、これからは、その導入したものをどのように使っていくかということを検討する委員会、または、議会運営委員会の中で、そういうものをどのように進めて行ったらいいかということをご検討いただければと思っております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

これまでは、検討会ということで、検討会の座長のもと、4名の人数で、例えば、タブレットの機種選定から、どういったものが必要か、どういったものが便利かといったところで、いろいろ検討を行っていただき、今に至るわけですけども、今後についてはもう導入がされましたので、果たしてこれをどのように生かしていったらいいか、どのような運営をしていったらいいか、そういったところを、この議会運営委員会のメンバーで検討会を兼ねるとか、または議会運営委員会の下になるんですか、検討会をもし作ったとなると…

事務局長 議運の下というか、議会運営委員会から独立したものになります。

委員長 委員会にはならないけど、そのぐらいの位置づけでこれまでのように検討会っていうものをつくったらいいかとそういった内容でございます。それによって、例えば別につくるとなれば、ネーミングだとか、あとは規則の改正なんかも必要になってくるというようなことで予定されておりますけども、皆様からご質問だったり、ご意見を伺いたいと思います。

小泉委員 私はメンバーで、導入検討会をこれまでやらせていただきました。

確かに導入の部分では、一区切りついたということになるかと思います。

ただ、本格導入は一応9月、多分定例会からになりますんで、実はこれ4名でこれまでやってきて、導入までは行ったんですが、実は細かいところってまだまだこれからの部分がたくさんあります。

それは執行部がいつの時点で、議案を上げてくるとか、そういったルールづくりもそうですし、我々4名の中では、引き続き、導入で終わりではなくて、1月も集まりましたし、そういった話をしてきたところなので、そういった課題というのは、ある程度9月までという認識で共有した部分があるのかなというふうには思っています。ですので、組織的にどういうふうにつくっていただくかはあれなんですけど、今いるメンバーで、引き続き問題点を共有している形で、9月の本格導入までは、ある程度やっていったほうが、情報を共有している部分と、問題点を共有しているという部分でいいのかなというふうには私は思います。

委員長 分かりました。

ありがとうございます。ほかにございますか。

勝村委員 確かに小泉委員の言うとおりに、9月までやるような意気込みで、今まで検討会を開いてきたと思うんですけど、ただ、取りあえず、今定例会からタブレットを使いながら始めたわけで、これ9月までってなると、また中途半端になってしまう気がするんだよね。ですから、一旦いままでの検討会チームはここまでにして、これからは、もう導入はされているわけだし、9月から本格導入になるんだから、議会運営委員会の中でやっていったほうが、別のものを立ち上げるよりも、この議会運営委員会ですべてやっていくような方向がいいのかなというふうには私は考えます。

委員長 ありがとうございます。ほかに。

寺門委員 小泉委員ほかICTメンバーの方、大変お疲れさまでした。

一区切りついたということで、当然、これからのについては、まさに議会改革、その中身をどうやっていくかという話になろうかと思えます。

資料として、これいただいておりますけれども、それぞれチームの名前、議会情報化推進、デジタル化、情報化ネットワーク、これいずれも、那珂市議会として今後どうしていくかというところで、改革が必要な部分、それについては、どういうことが課題で、当然、今までのチームの方々の引継ぎをしながら、進めていく必要があると思えますので、私は、これからはハードよりもソフト、何を具体的にやっていくかということを進めていったほうがいいと思う。やはり議会改革を中心にというふうに考えます。仮にチームが例えばできましたとしても、やはり具体的にどういうふうにやっていくかというのは、この議会運営委員会で考えていかなきゃならないというふうになりますので、この議会運営委員会の中でリーダー式にするのがいいのか、チーム式にするのがいいのか、それぞれ皆さんが複合的に担当しながら進めていくのがいいんだろうなというふうには考えます。以上です。

委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

小池委員 これ、委員長ここに書いてあるのは。

委員長 議会運営委員会ではなくて、別に検討会を作った場合のネーミング。

小池委員 そうすると例えば今まで4人でしたっけ、やってこられた、それが今、勝村委

員がおっしゃったように、議会運営委員会の所管ということになると、議会運営委員会の中で継続してそれをこうやっていく形になるということですよ。それで特別委員会をつくるわけじゃなくて、その中でこれやっていくという形になるということと言ったんですね。

それでもいいと思います。

小泉委員 ここでいうようなことを、オンライン会議、協議会を開くとか、そういうことは議会運営委員会でもいいのかなと思いますし、当然、議会運営委員会の中で、こういう使い勝手があるとか、こういうことを議会改革でやっていかなきゃいけないとかっていうところは、率直な意見を、ICTの部会をつくるなりして降ろせばいいと思うんですね。

結構、正直言うと、月に多いときは2回も3回も集まったりとか、もちろんICTですので、これからZoomでっていうようなこともあるかと思いますが、結構な頻度で集まったりとか、いろいろ動くっていうのは結構多いんです。

そのときはある程度、これまでの情報を持った人間が動きやすい形で結構、迅速に動かなきゃいけないというところもありますので、私はあまりメンバーの多くない状況でやったほうがいいと思いますし、当然、意見というのはこの議会運営委員会の場で話していただいて、こういうところというような指示をいただければ、この場の意見を反映した形で結果が出ることになりまして、私はそのほうが動きやすくいいんじゃないかなというふうに思って、これはやってきた実感としてそのように思います。

君嶋委員 ちょっと確認なんですけど、以前のこの4名のメンバーって、多分小泉委員入ってましたよね、あと大和田副議長。

2人はいるってことですよ、前回のメンバーが議会運営委員会の中に、ですから私思うんですけど、そうすると小泉委員が言ったように9月までは確かにそれを4名が継続して9月までやるよりも、大和田副議長と小泉委員がそのメンバーとして残っていれば、いろんな課題も、いろんなそういうお話も、実際こう分かっていたら、この議会運営委員会の中でもめるのかなって話と思うんですけど。

ですから、今の4名の、あと富山議員と木野議員が入らなくても、2人、ここにそのメンバーはいるということは、ここでいろんな課題等も、言っていたり、問題点をどんどん、どんどん、挙げていただいて、ここでもんでいいのかなってちょっと私感じたものですから、そういうやり方で進めてもおかしくないかと思うんですよ、9月までの一つの区切りとしてやるのもいいかもしれない。

9月以降はどうするんだということなんですけど、ここでもう新たな体制で行っても、私はおかしくないかな、そのほうがいいかなと思って、逆に2人が残っていたのは心強く、私は思うんで、そういう流れでやってもいいと思います。

委員長 ご自身はどうですか。

小泉委員 おっしゃっていることはよく分かりますし、それはそのとおりの部分もあるんですけども、とにかくやってきた実感として、やはりある程度引っ張っていく側としては、ICTの知識と、あとはあまり大きくない組織で動きやすい状態で、矢継ぎ早に打合せをしていくってというようなことをやってきたので、その辺は、僕はある程度その9月を一つの目安として落ち着くまで、例えばその前に本格導入になって役割を終えると思うんですけども、それまでは、そのほうがいいんじゃないかと思うんです。

要するに技術的なところ、特にその執行部とのルールづくりであったりとか、いつまでに議案書を上げてくれとかいろいろあると思うんですよね。そういった細かいところはある程度、共有しているメンバーのほうがいいのかないかなというふうに思いますが。

何としてもということではないのですが、メンバーとしてやっていた側からすると、特にその4人でそういう話をしていたというのもありますんで、そのほうが私は進むのかなというふうに思います。

議長 ICTメンバーの方の話合いの内容はわかりませんが、ただ私の想像ですけども、多分、小泉委員が言ったように、9月までの正式導入に向けて、着々と順番を重ねてここまで来たと思うんですよ。

また次の順番で9月に到達しようという考えがあったのか、これちょっとお聞きしたいんですけど、これどういうふうな考えで、スケジュール的な順番を決めていったのか。

小泉委員 当然、最初に決めたときには、できるだけ早くという気持ちは当然あったんですけど、タブレットが入ってくるのがかなり遅くなったんで、それで、今回3月とか6月は間に合わなくなって、9月までには何とかということ、年末になんとか入れていただいた状況です。

本来は、当初の計画では、年度内で、3月までで、本来、本格導入して終わるということが頭にありましたので、そのために何をやらなきゃいけないのかっていうのは、ある程度4人で話し合ってきたところなんです。それが9月になってしまったので、我々としては、当然というのはおかしいですけども、引継ぎ事項として、そこまではしっかりとという気持ちがあるのは間違いないです。

議長 と言いますと、9月が最終目標で、4人の方が、導入についてしっかりやっていく準備のまだ途中だということですよ。

私は確認して聞いたんですけど、私は皆さんの意見は大体がその議会運営委員会だという話がありますが、そういうことであれば、9月の正式導入まで、その4人の方にやっていただいて、それから9月以降は議会運営委員会が責任をもって、今後はどうしようかという形もありなのかなあという私は思います。

あとは皆さんの考え方もいろいろあるでしょうけど、私はそう思います。

委員長 ちょっとお伺いしますね。

3月までで本来であればある程度完結できるところが、タブレットの納品が遅かつ

たというようなこともあって、9月までは何とか頑張りたいということです。

具体的に、今後9月までのスケジュールっていいですか、何月に何をやってとか、スケジュール的に決まっているものがあるんですか。

小泉委員 その辺を明確にスケジュールを組んでということはないです。

12月で特にその導入がされて、9月までという意識はあって、その中でやることは、まず執行部との調整が必要だよ、あと研修が必要なものが出てくるだろうから、それは皆さんが3月から使い出して、どこがわからなかったのか、どこが使いづらいのかというような話を検討していかなきゃいけないし、それに対しての研修なんかをやっつけていこうということは言っていました。

あと、Wordなんかもそうですけれども、やっぱり何人かからWordが入っていないことで、使いづらいという部分もあるので、そういうソフトも、今、急遽ですね、フリーソフト入れていただいたんですが、それも単純じゃないんですね、このiPadの12.9インチでは、10.1インチまでは無料ソフトが使える、この大きさの画面って、パソコンと同じ扱いになっちゃうんで、フリーソフトがないとか、そういった問題もあるんで、そんなことも、やはりどれが使いやすいかっていうようなこともやっていけないといけないとか、スケジュール感を持ってやってたというよりは、課題を挙げて、これはやっていかなきゃいけないよねというようなことをお話ししました。そういう状況です。

委員長 本格導入ではないにせよ、導入されたことによって課題も見えてきた。

その課題解決がまず先だろうと言うようなことですね。ほかありますか。

副議長 自分も委員の1人として動いてきたんですけど、考えると、大きなことはもちろん議会運営委員会に諮ろうっていう話はもう4人の中で、それも共有ですし、まだまだ正直、事務的なところ、Zoomもこの間、まだ無料版で、有料版にしたらどのようにしたらいいか、結構、本当に事務的なところが、まだまだ物は届いたけども、中身が伴っていないところで、議会運営委員会っていうその事務的なものどうのこうのというのは、ちょっといかなものかなというところと、大きなところは議会運営委員会に諮るっていうプラスですね、先ほど寺門委員からもあったんですけども、それがみんな全員で共有して使えるようになったらもちろん、議会運営委員会にお任せしたいなっていうのは、4人の中でもあるので、それが9月になれば最高だなという形で動いてるので、今のままで動いて、そのあと議会運営委員会で議会改革の一つとして動いていただくことが一番いいのかなと思います。

委員長 議会運営委員会っていうようなご意見の方、それを受けて何かございますか。

勝村委員 今言っていた、4人、9月までというのは、やはり同じメンバーでやったほうがいいっていうこと。

副議長 今、課題を共有してるっていうところで、全議員に使いやすいようにどうすればいいのかっていうのを、今ほんとに一つ一つ課題を一つ一つクリアしているんで、で

できればその9月あたりまでにはそのほうが、みんなで勉強しながら4人で、やればいいのかなと思うんですけども。

勝村委員 9月までには何とかそれができるとのこと。

(複数の意見あり)

小池委員 確かにタブレットを使ってみてもおっしゃったように、小泉委員も言ったんでしょうけど、ソフトの問題とかあって、こないだも、議事録じゃなくて一般答弁のあれを入れてもらったときには、やっぱりそのソフトが印刷するときにも、1枚に入らなかったということもあるので、そういうことを今やってらっしゃるメンバーで、それを完全についていって変ですけど、我々議員がみんな使いやすいような形に9月までにして、そっくりそれで皆さんどうぞというふうに行けることを、これから検討してやるということです、9月までに。

副議長 そういうイメージで、ずっと動いてきたのが、正直、最後は議会運営委員会で、それを使った、そのままだ事務的作業も、メールが届かないとか、そういうところかなと。

寺門委員 やはり今抱えている課題って、タブレットで何ができるという段階だと思うんですね。例えば一般質問ですぐに使えるかということと実際にやりましたし、変えてほしいというところは私も実際やってきました。で、要は一般質問みんなできるようにしましようという、それは確かにね、やってみて、皆さんできるようになるということは、大変すばらしいことなんで、そのためにはWordのソフト入れたり、このやりとりっていうのもどうやって行くんだと、研修でやっていかなければならぬだろうし、ただ、それだけではないというのは一つご理解いただきたいのは、あくまでも道具ですから、我々が目指すのは、その道具を使いこなして、その先に何ができるのっていうところなんですよね。そこをやはり、今から考えておかないとまずいでしょって話なんです。

ただ、それは使えるようになるのは大変すばらしいことでしょう、皆さんできるようになればオンライン会議もできる。それから、いろんなところに視察に行かなくても、Zoomでできるし、研修もそうです。

我々もその常任委員会の視察にしたって、例えば医療機関に行かないで、コロナ禍ですからね。そういった、それぞれ議会で抱える、各常任委員会で抱えている問題もありますんで、それを解決できるよという方向で進めていったほうがいいと思うんです。それについては、今までやってこられた委員がいらっしゃる。

この中には、小泉委員と大和田委員がいるんで、それで、2人で足りなければ4人、それで足りなければ6人でやるとか、つくって、それに対してやっていったほうがいいというふうに思うんです。

9月まではどうしてもやらしてくれということもあるんで、そこは2人いらっしゃれば、我々もその教えてもらいながら、一生懸命、今、課題を克服するためには、い

くつかやるべきことはあるよっていう、その辺のお手伝いもできるのかなと。逆に言えば、我々も指導してもらって、次のときにきちんと動けるようになるのかなと、いうふうに考えますんで、2プラス何人かで、ぜひ、進めさせていただければなど。私もだから、何がなんでも議会運営委員会じゃなくて、やはり経験者の方に教わりながら進めていきたいなと思っています。

そうすると皆さんできるようになるんで、各常任委員会所属ですから、常任委員会でもすぐ仕事ができるようになる。ひとつ考えているのは、傍聴者に対しても見える化はしていかないといけないんで、資料も今渡してないし、何をやってるかも表明してない。当然タブレットを我々だけでやったってね、傍聴者をおざなりにしていいのか、こういうこともあるんで、その辺をきちんとよく考えながら進めていかないと。

ただ、みんなできるようになって、万々歳っていうだけではだめですよ。市民の皆さんから怒られちゃうんで。

ということで、いかがでしょうか私の提案は。2プラス何人かでね。

小泉委員 私は何でもかんでもね、前回の4人でって言うつもりはないんですが、ただやはりここまで一緒にやってきて、どうしてもやり残した感があるので、できればお願いしたいなっていうことで、寺門委員が言っているように、今はその基礎部分というか、あくまでも私たち4人が、最後までやりたいっていうのは、基礎の部分なんですな。

使える部分として、しっかりとしたものをまず構築したいというところがあって、その上に、今寺門委員が言ったように次の問題で、傍聴者にどうするんだとか、それをどうやって生かしていくんだっていう議論は、当然この議会運営委員会でそれはやっていただいていいんだと思うんです。

もちろん9月まではそういった意見を受けて、我々も検討はしますけれども、どちらかというところ、そこよりもまず基礎の部分で、全員がある程度使えるレベルになっていなきゃいけないとか、ある程度の最低限のルール作りをしていこうという部分は、是非やらしていただきたいというのが、私の考えであって、何でもかんでも4人じゃなきゃいけないっていうことではないですけれども、その点をご理解をいただければというふうに思います。

ですから、2段階あって、まだその基礎の部分ですよ。そこまではしっかりと構築させてくださいというのが、我々4人の意見ということだと思います。

委員長 事務局にお伺いしたいんですけど、例えば今のご意見のように、まだやり残したことがあるのを9月まで課題解決のためにやっていただいて、我々議会運営委員会としては、そこから先を見越して、今からそういう議論をしていくというやり方では駄目なんですか。

(複数の意見あり)

次長補佐 今の課題としては、取りあえず先ほど、小泉委員からありましたZoomが4



月から有料版を入れる予定なんです。ICTメンバーで、1回やったんですが、40分という時間制限があって、接続が悪いと20分ぐらいで切れちゃって、また部屋を用意してまたやらなきゃならないっていう面倒くささがあったんですね。それを今度、有料版の契約を議会として組むので、そうすると今度は全然24時間じゃないですけども、ずっと会議をすることも可能になってくるかと思います。そういった検討というのをまだやってなかったんで、それをどう協議していくかと、あともう1点、小泉委員から話がありました印刷とか、Wordに似たようなものを入れて欲しいというのが議員から何回かあって、その導入というのは今、小泉委員からも要望があって、アプリを入れてるんですけども、まだそれが使えるかっていう検証にまではいってないというのがあります。

そういったものも検証したうえで、初めて皆さんにこういうものがあります。じゃ研修会をやって、皆さんで使えるようにしましょうっていうのが、これからになるかと思うんですけども、それを検討会として考えるのか、運営として新たに考えるのかっていうそういう検討になるかと思います。

寺門委員 予算のある話だからね。

次長補佐 フリーウェアなんです。予算がない中で、今のフリーソフトとかを導入しながら、議会としてそのICT化をどのように進めていくかっていうのを、今後検討していかなきゃならない。そのためには、そういったソフトとかアプリとかというものを、まだ検討する段階であるということであれば、先ほど言っていた4人の方とか、議会運営委員会で考えるかっていう、そこだと思います。

委員長 そうなんですけど、ただそれを基礎的な部分と考えたときに、今までどおり、やり残したことがあるとおっしゃっているわけだから、そこをやっていただくと、検討会としてね。

こちらは議会運営委員会として、その先を見据えた議会改革の部分まで入っている、そういった部分で、議会運営委員会として別に考えておく。

9月になって、はい終わりました、はいどうぞとやられるよりは、このほうがいいのかなんて思ったんですけど。

次長補佐 今回、委員の改選というものがあったので、こういう話が出たわけなので、今後も引き続きっていうことであれば、9月までっていうのも……

事務局長 9月までということじゃなくて、議会運営委員会としては、ICTの大きな流れを検討していったって、個別のソフトと何かっていうのは、4人のメンバーでいろいろこう使って実証しながら、これがいいですよっていう提案するような形で、そういう中で4名がいいんじゃないかって話だと思います。

委員長 例えばZoomにしても、Wordにしても、その辺は今までのように4名でやっていただいて、例えば勉強会とか、そういうのは引き続き4名にやっていただいて、我々はそれをうまく9月にタッチできるように、うまくできるようになることが大前

提で、そこから俺らがこれやろうっていうのを議会運営委員会で検討しておきませんかっていうことです。

事務局それで問題ないかな。

次長補佐 検討会をそのまま残すということですね。

(複数の意見あり)

勝村委員 今、委員長が言ったように新たな検討会をつくるのではなくて、今までやってこられた4名の方に引き続き、きっちりと基礎の部分をやっていただいて、議会運営委員会のほうは、それをフォローするっていうか、9月に向けて、それをすんなり議会運営委員会のほうで、今度はやっていけるというような方法がスムーズかなと私は思います。

委員長 どうでしょうか。

小泉委員 私もそれに同意いたします。当然、その4人のメンバーも自分たちだけでどうこうって話じゃないので、議会運営委員会にもメンバーが入ってますから、議会運営委員会に報告しながら、研修会をやるっていうのも、そこは私たちが汗はかきますけれども、議会運営委員会でもんでいただくこともあると思いますので、その辺は連携しながらやっていければというふうに思います。

委員長 いかがでしょうか。

そういう形でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそのようにしたいと思います。そうしますと、これは新たにつくるわけではないですが、ネーミングは考えたほうがいいんですか。

(複数の意見あり)

事務局長 今までの4人で動くにしても、課題がございまして、一応、今まで4人で検討会ということで動いてきたんですが、その後ろ盾というか、会議の根拠というのがないので、今回、またその継続していくのであれば、お手元の資料に配布してある協議、調整の場に検討会って入れることによって、活動上、何かあった場合に、公務災害の適用であるとか、そういうことが正式にできる。

今までは、議長が指名した任意のメンバーだけでずっと続けてきたんですが、継続していくのであれば、きちんとした形でのほうがよろしいんじゃないかということで、今回、ご提案をさせていただきました。

委員長 つまり、この会議をきちっと会議として認めるということですね、そのためには規約の改正が必要になってくるんだと。

君嶋委員 事務局長に確認なんですけど、そうすると規則の改正まで入りますよね。今の話ですと9月って出てますけど、そのあとの検討会チームが、今度は解散したらまたそれを変えるわけ、文面を残すわけ。

事務局長 それもご相談なんですけども、ここに記載してしまうと、ずっと改正しない限

りは残ってしまう。

もう一つは、議長が議案として、会議に諮って議決をすることで、ここに載せないで、期間とかを定めることができるって、もう一つあるんで、載せるかまたは議決としてやるかという2種類ありますけど、それもお相談なので、期間も、あまり9月とやって決めてしまうとちょっと難しいんで、任期中は存在する形で決めておいたほうがいいのかもかもしれません。

君嶋委員 そこをしっかりとっておかないとチームが解散しても、そのまま残っちゃうというよりは、含みを持った流れで作っておいたほうが良いと思ったんで。

事務局長 そうですね、議決によるか、この表に入れるか。

委員長 ちなみに、議会運営委員会ですることになったとすれば、その規約改正は要らないですよ、議会運営委員会がやるわけだから検討会ではないが。私の持論なんですけど、必要なくなれば廃止にすればいいんじゃないかと思うんですけど。つまり、それがあると、その検討会で検討しなければいけないという位置づけになっちゃうんですか。

事務局長 いや、そうではない。あくまでも協議、調整の場っていうことなので、それは任意の会議でございますので。

委員長 それが規約上残っていたとしても、先ほどと同じように、9月から議会運営委員会ですることによってやっても全然問題はない。

(複数の意見あり)

委員長 何かそれについてご意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

寺門委員 公的な活動として認めましょうと。

委員長 規約の改正をして、ちゃんと会議の位置づけを決めるということによろしいですかね。その辺について、事務局のほうから規約について。

次長補佐 もう一つ資料、那珂市会議規則一部改正(追加分)というものをご覧いただければと思います。こちら2月22日の議会運営委員会、全員協議会で、オンライン伴う委員会条例と会議規則の一部改正というものを皆様にご説明させていただいたところではあるんですけども、今度、全国市議会議長会から、オンライン方法による委員会の開催等に伴う委員会条例等の改正に関する検討委員会の送付ということで、結果が送られてきたものがありまして、こちらのほうは中身をこれから検討していかなければならないので、6月の定例会で、また条例の改正等というのはあると思うんですけど、現段階で皆さんに出した流れっていうのが、取手市議会とか、稲敷市議会とか先進的に動いてるところの条例をまねた形にはなるかと思うんですけども、その那珂市版ということで、今回、条例をつくったのがまず第1弾で、それに今度は全国市議会からも、やはり全国からそういう要望があったので、こういうふうにやったらいいんじゃないですかというような文書が、全国の市議会に通達をされたんですけども、な

のでつくった那珂市版をそのまま生かしつつ、すぐ入れなきゃならない文言ということで、会議規則166条の2の協議等の場の開催方法特例で、こちらが、まだオンライン化ということで、我々のほうで文言加えていなかったところでもありますので、2枚めくっていただいて表を見ていただきたいんですけども、議会広報編集委員会ですとか、あとは常任委員長会議ですとか、災害対策会議、会派代表者はないですけども、議会報告会とか議員研修、こちらもオンラインでできるようにしましょうというものを、今回新たに追加したものであります。

これをなぜ急いでいるかっていうのは、やはり今の新型コロナウイルスの感染症がまた広がって、場合によっては、ここに集まることができないケースもこれからあるかもしれないっていう場合に、このオンラインを、今定例会の3月中で可決いただければ、今度はオンラインでやるっていう環境もつくることのできるのです、そうすると例えば、誰かが新型コロナウイルス感染症の陽性になっても、何も症状がなければ会議に出席できるということもできますので、そういった環境を整えたいということがありますので、そういったものを含めて、ちょっと早急にはなってるかもしれませんが、今回の3月定例会のほうで議論をしていただければなっていうのが、今回のこの提出の理由でございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

今のお話は、まずオンラインができるようになるということもありますけど、別表の第166条関係に、議会のデジタル化推進に関する協議、調整を行うという場を追加するってことです。

次長補佐 オンラインでできるような環境をつくるということです。

委員長 何かご質問等ございますか。

事務局長 ちょっと付け加えますと、最初22日に出したのは、委員会をオンラインでやるってということで、今回出したのは、全員協議会などここに書いてある会議をオンラインでできるということ、そのほかの全国市議会議長会から来ているのが、参考人であるとか、そういう説明する人とか、そういう人まで含めて、オンラインでできるようにしようっていう条文が出てきてるんですけども、ちょっといろいろありまして、なかなか整理が難しいので、それは6月にしたいということで、取りあえずは協議、調整の場だけは、オンラインでできるようにしようということでございます。

委員長 分かりました。

でも大は小を兼ねるで全部入れちゃえばいいじゃん。

次長補佐 直前に来たので、例規審査委員会にかける時間もなかったもので、必要最低限のところだけを入れました。

委員長 分かりました。

そうしますと、オンラインでそういった検討会もできますよ、さらにちゃんと会議の場として位置づけられますよというものを、166条の2と別表に盛り込むというよ

うなことでどうですか皆さん。

(「はい」と呼ぶ声あり)

古川議員 ではそのようにしたいと思います。

検討会のネーミングに戻りますけれども、案として5つほどつくっていただいております。今まではICT導入検討会だったんですね。それに、これ那珂市議会っていうのを頭に入れたいとかこれはあるのかな事務局として。

次長補佐 いや、特にはないです。

これはただ単にお諮りいただくという案です。

(「委員に聞いたら」と呼ぶ声あり)

委員長 4名の方に引き続き、ご苦勞いただくということですから、小泉委員に決定権をお願いしたい。

小泉委員 導入を推進に変えればいい。

委員長 小泉委員から、那珂市議会ICT推進検討会でいかがかというようなお話がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそのように決定したいと思います。

委員長 本日は以上ですかね。

では、今定例会最終日に議会運営委員会発議として上程する会議規則の一部改正に、この件を加えることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認めます。

ではこの内容について全議員に、メール等で事前に通知いたしまして、17日の全員協議会でご報告させていただいたうえで、ご異議がなければ、定例会最終日に上程することといたします。

議長 一つ私から皆さんにご検討いただきたいということがあります。

それはですね、委員長が一般質問で通告外の発言をされました。

約3分くらいだったと思いますが、それについて皆さんのご意見をお聞きしたいと思うんです。

通告外は、以前からしないでいただきたいということで、皆さんにお話ししています。

私が議会運営委員会の委員長の時にもしたところですが、そういう意味で、今後、しっかりと、委員長に自ら言って申し訳ないですけど、議会運営をするためにも、ここで皆さん意見を聞きながら、議会運営がスムーズにいくような形をとっていただきたいなと私は思っています。以上です。

委員長 この件については副委員長に仕切っていただいているいいですか。

議長 それでいいです。

委員長 私の件だそうですので、副委員長に進行をお願いして、皆さんからご意見を聞いていただいで……

副委員長 委員長に代わりまして、私のほうで進行させていただきます。

ただいま、萩谷議長から、一般質問の多分質問ではなく、前座の挨拶の文がちょっと時間的に長かったということの話だと思うんですが、これについての皆さんがどういうお考えか伺いたいと思います。

勝村委員 これ質問ではなかったよね、私もあそこで聞いていましたので。何て言うの、前段の枕詞というか、挨拶というか、それであれば、例えば私が一般質問をやる場合に、質問書に全て書いて、質問しているわけじゃないんだよね。

そうなる、私なんか質問する場合に、執行部に、これはどうなのっていうことしか書いてない。そのほかのはもう入れられないということになっちゃうと思う。そこまで縛っちゃってもどうかな。

議長 私はその通告に関しての前段は長くても構いません、通告外は、禁止ですよ。

通告じゃない前段はあれですよ。

例えば大被害が起きた、大惨事が起きたという時のそういうのを少し入れてやるということまでは否定しません。

それをご理解ください。

通告していない部分の長いのはっていうこと。通告外、通告したことに対して関わった前段はいけないというわけではないです。

副委員長 ほかにありませんか。

寺門議員 先週の発言については、いろんな災害とかたくさんありますけれども、今回は、コロナの災害に対する古川議員の思いだと思いますよね。

あと、これいろんな災害もそうなんですけども、例えば国会でもそうですし、ウクライナに対して思いを述べると、はっきり言ってこれは通告外です。

それでも述べていらっしゃる。

今回について、これまでもそうなんですけれども、やはり今起きていることについて、少し思いを述べるのは、ありだと思いますし、もし、ちょっと異常に長いということで、議長が気づけば、ちょっと短くしなさいと言うことで、よろしいんじゃないでしょうか、きちんとした発言をしておけば、それだけの話だというふうに私は思います。以上です。

小泉委員 先輩方に大変申し訳ありませんが率直な意見を、私なりの考えを述べさせていただきます。

当然、今起きていることとか、そういったことというのは、これは問題ないというのが一般的にそうであろうというふうに思います。

ただ、それが執行部への意見になってしまった場合には、これは通告外というふうにとらえるべきだと私は思います。

例えば、それが執行部の意見ではなくて、今起きている新型コロナウイルス、ウクライナ問題について触れるのであれば、これは私はいいと思うんですが、それが今起きている那珂市の問題であって、それに対して意見を言うという場合には、これは質問するしないにかかわらず、これは通告外という扱いをするべきだというふうに私は思います。

通告外かどうかという問題、ずっとここ1年ぐらやってますんで、いい機会ですから、もう一度整理する必要があるんだろうなというふうに思いますが、私は今回の件に関しては、あれは時間がどうこうというよりは、自分の意見を執行部にぶつけた時点でそれは通告外だろうというふうに思います。

副委員長 ほかにありますか。

なければ、古川議員からの意見をちょっと聞きたい。

委員長 そうですね。おっしゃることも分かるし、ただ自分の中では質問じゃないから、通告する必要は当然ないと思ってますし、ただ、それを、小泉委員がおっしゃったように、あくまでも要請っていうか、批判も含めて、そういう部分があったのは、まぎれもない事実です。正直言って質問の通告に間に合わなかったんですけど、はっきり言って。

もうちょっと早めにその事実っていうか、そういったものに気がつけば通告して質問をしたんですけども。

だから、それができないので、質問はしないけれども、ちょっと今思ってることを述べさせていただきますねっていう気持ちでやったので、お叱りを受けても仕方ない部分もありますが、ただ、私も10年、11年、議員をやらせていただけてますが、そういうふうに来てきた方も、たくさん正直見てますので、まだどこまでが良くて、どこまでが駄目だっていう、議長にも言ったんですけど、じゃあ何分だったら良くて、何分だったら駄目なんですかって話をしましたけどもそういうことではない。だから、それを見てきたんで、そこは議長がちょっと待てよ、長いぞと、もうやめなさいって注意されれば、そこで当然やめるべきだし、議長の裁量でというのにお任せでいいんじゃないのかなっていう、私はそういうお話も議長に話をしましたけども、私はそのように考えています。

ただそれが、いや芳しくない、よろしくないということであれば、これは皆様に申し訳ありませんでしたということで、やらなきゃいけないことだろうなというふうには思っています。以上です。

副委員長 小池委員はいいですか。

小池委員 私もまだちょっと日も浅いので、どこまで言って、どういうふうなぶつけ方をすれば、いいのか悪いのかっていうのは、古川議員の件で勉強しなくちゃならない点が多々あるかと思えますんで、今おっしゃったように、もうそれで言ったことに対して、議長采配でもしも、それがどこまでルールかってのはちゃんとも勉強するな

らするで、私もそういうところはいろんな方がいらっしゃるから、どこまで言っているんだか悪いんだか、正直わからない部分もあるので、そういうところは勉強して、議長一任の采配で、もしその部分も、もし長ければ長い、言って駄目ならその部分は手をあげて止めればいい、そこんところは、やはり議長がきちんとしてやっていただかないと思います。

議長 小池委員からお話がありましたけども、議会運営委員会っていうのは、やはり議会全体をいろいろ収めて、流れをつくる立場の委員会ですよ、重要な委員会です。

私も今日、委員長に車の車輪は2輪だけど、三つあるんだよと、議会運営委員長は三つ目の車なんですよと、話しました。それくらいやはり大事な委員会なんですから、ここでしっかりと流れをつくっておかないと、議長が抑えればいいんだということではまずいと思うんですね。

だから、最初に私が話しましたが、例えば災害が起きたり、いろんなことが出てきた場合、それは通告外でも、それはお悔やみ申し上げますとか、いろんな形でお話をするのは別に問題ないと思うんですよ。さっき小泉委員が言ったような形は、やはりちゃんと通告しないとまずいということをしつかり決めておかないと、議長が止めればいいんだということでは、なかなかうまくいなくなってしまいます。

小池委員 いいですか、私はそういうこと言ってんじゃないで、例えば災害があるとかないとかそれは分かりますよ、地震があったり、台風があったりっていうのは、だから、それを今さっき小泉委員が言ったのは、その事項に対してぶつけるとかっていうのは、どういう言い方をするとぶつけるようになってっちゃうのかって、私は分からないから言ってるんです。何もその議長一任で、止めてくれればいいんだっていう言い方はしていませんよ。ただ、その部分で勉強しなきゃならない部分もありますねっていう言い方をしたんです。

議長 議長が止めるというよりも、私ここでしっかりとそれぞれ話し合っ、そのルールをしっかりと決めるということが大事だと。

特に委員長は皆さんのことを指導というか、いろんなことがあった場合には、いろんな形で、皆さんをいさめながら、議会運営をしていかなければならない立場ですよ。

そういう意味で、ここは決めておいて、今回のことは今回でね、委員長として反省していただければ、それでいいわけですから、これから前に進む、前に進むことが大事ですから、いろいろ話し合っ、後ろに戻るのではなくて、前に進む、いいほうに進むっていう形を作っていくのが、私は理想だと思ってますから、そういう意味での発言です。

委員長 ごめんなさい、私勘違いっていうか分からないけど、議会運営委員会の委員長としてお咎めを受けてるってことですか。

議長 違うよ、一般質問の議員として。



委員長 議会運営委員会の委員長たるもの何なんだって話ではないんですね。

議長 ないです。

副委員長 委員の皆さんからご意見をいただきました。

その中でちょっとまとめさせていただきます。やはり、今回の一般質問、本日で終了しましたが、先週の古川議員の一般質問が、時間が前座と言ったらあれですけど、質問に対する前座の中で話をしたつもりだったということでしたけれども、やはり、先ほど小泉委員からも話が出たように、執行部に対する意見等に勘違いされるような挨拶になっては、これは通告外の質問と同じような扱いになってしまうということで、今後はそれは注意すべきでしょうという話、これはさきほど古川委員長が、それに対しては、注意するというで述べていましたので、今後ですね、挨拶の中でも皆さんに注意していただきたいのは、執行部に対する質問ではなく、今の世界の情勢、日本の情勢と災害等とかそういうものに対しての話ならいいですが、そこから執行部に対する質問に勘違いされるようなことは控えるようにということ、今後もきちっとしていただきたいということで進めたいと思います。

そしてまた時間のことを、萩谷議長がその権限と言っても、議長というのは、やはりその流れを、一番の責任者であって、流すとき、私もそうでしたが、やはり質問している議員を盛り上げる、これが議長の役目、そして議会を円滑に進めるというのも役目だと思っていますので、そういう中でこれ時間が不規則的に長いというときには、議長の配慮で、やはりそこはストップさせてもよろしいかと思っておりますので、そこは、今までの議長もそうしてきたんで、ここはそういう流れで進めていただければ、これは何でかんでやってくださいとかそういうことじゃなくて議長の配慮に任せると。ただ、私たち議員は一般質問の中では、先ほどから出ているように、通告に勘違いされるようなところは、これから注意していただきたいということで、皆さんのご意見をいただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

副議長 今回はそれでということで、それを今度は議員全員で共有できるよう、議会運営委員会もちゃんと報告というかしてもらえると、今後、こういうこともないと思うので、よろしくをお願いします。

副委員長 ここは代理でやりましたけど、委員長報告はできないですよ、これは。

議長 それはいいでしょう。ここでみんなでしっかりと議論をしていただいて、まず議会運営委員会がその形で流れになる。これから私ばかりじゃなくて、いろんなことが起きた場合に、みなさんがちょっとあれだね、と言っていただく。それでみんなが改善していく。

それは全て完璧にとは難しいと思いますね。

そういうことで議会運営委員会で力を合わせてということでやっていくことが一番だと思います。

副委員長 それについてはよろしいですか。

今後、いろいろこの議会運営委員会の中で、議論して行って、きちんとそういう中で質問の仕方、検討していったらいいかなと私は思いますよね。ここで私の役目は終わりましたので譲ります。

委員長 ありがとうございました。

これせつかく議長からそのようなお話もございましたので、これ自分のことで恥ずかしいんですけども、やはりこういうのは、ルールっていうお話がありましたから、こういうルールにしたいということで、これは皆さんも伝えたほうがいいと思うんですがいかがですか。

我々だけがわかってたって、例えば今度また同じようなことをした人が注意されるわけですからね。ですから、これは自分のこととはいえ、やらなきゃいけないことだと思いますので、こういう話が議会運営委員会の中からありましたと、こういうルールじゃないけど、ルールっていうまで行かないかもしれないけど、そういうことに注意していただきたいという話しをしますよ。

それでよろしいですか。

そういうことでほかにございますか。

ないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

では本日の審議案件は終了いたしました。

お疲れ様でした。

閉会 (午後 2 時 55 分)

令和 4 年 4 月 21 日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 古川 洋一